

(別紙2)

安全協定第10条で規定する異常事象

島根原子力発電所3号機建設工事現場での発煙

6月14日、7時10分頃、島根原子力発電所3号機建設工事現場屋外(タービン建物北側)の金属製ごみ収集箱から発煙を確認し、ただちに松江市消防本部に通報。

協力会社および松江市消防本部による消火活動の結果、7時50分に鎮火が確認された。

これによる外部への放射能の影響はない。

原因は調査中。

(中国電力(株)公表済)

7月7日、推定原因及び再発防止対策についてとりまとめ、島根県、松江市等の関係箇所に報告。

1. 推定原因

原因調査の結果、ゴミ収集箱内に廃棄されたウェス(1)に自然発火の可能性のある塗料が付着していたことに加え、ウェスが積み重なるように廃棄されており、付着した塗料の一部が発熱した際、蓄熱しやすい環境にあったことから、自然発火したものと推定。

2. 再発防止対策

上記の推定原因を踏まえ、以下の通り再発防止対策を策定。

- a. 塗料、油等が付着したウェスは水を入れた専用容器(ドラム缶)に分別回収し、自然発火防止のため、容器内を湿潤状態に保つとともに、定期的なパトロールを行う。
- b. 中国電力(株)から協力会社に提示する安全対策仕様書に、廃棄物(ウェス)管理の徹底を追記。
- c. 事例教育により、中国電力(株)および協力会社の社員に廃棄物(ウェス)管理を周知、徹底する。

なお、島根1、2号機においては、塗料、油等が付着したウェス等は、従来からポリ袋に入れて専用容器(ドラム缶)で分別回収していたが、今後は、塗料等の酸化による発熱を抑制するため、ポリ袋内の空気を抜いてからテープ等により口を閉め、空気が入らないようにするとともに、自然発火の恐れのある塗料等が付着したウェス等を廃棄する際は、水で湿らせたウェスと合わせてポリ袋に梱包することとした。

3. 火災発生時の社内連絡の徹底について

当該火災発生時、松江市消防本部への通報は速やかに実施したが、社内での情報連絡の遅れにより、自衛消防隊の出動が遅れたことから、火災発生時の対応について、建設所連絡責任者に対して再教育を行うとともに、今後、建設工事現場での火災等を想定した通報・連絡訓練等を定期的実施することとした。(中国電力(株)公表済)

(1) ウェス

現場での清掃作業、塗装作業等に使用する古布。

県の対応

6月14日 島根原子力発電所3号機建設工事現場の発煙のあったごみ収集箱付近において、松江市と合同で立入調査を実施。中国電力(株)に対し、事実関係や調査結果の報告、原因究明と再発防止対策の徹底について口頭にて申し入れ。